

入学料減免及び徴収猶予確認書

【令和6（2024）年4月学士課程入学者（編入学者用）】

入学料減免及び徴収猶予を申請いたします。

学域名 融合学域 理工学域 医薬保健学域

該当学域に☑をいれてください。

学類名 \_\_\_\_\_ 学類 \_\_\_\_\_

受験番号 \_\_\_\_\_

氏名（署名） \_\_\_\_\_

連絡先（携帯） \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ -

連絡先（Email） \_\_\_\_\_

現在籍校名（転出校） \_\_\_\_\_

以下の該当する項目に☑を入れ、入学手続期間中に提出してください。

併せて添付が必要な書類もありますので次ページの提出書類を確認してください。

**A. 修学支援新制度（入学料・授業料減免及び給付奨学金）**

①既認定者：編入学前の学校で修学支援新制度の認定を受けている

（以下の支援区分にチェックをいれてください）

第Ⅰ区分（全額の支援）

第Ⅱ区分（2/3の支援）

第Ⅲ区分（1/3の支援）

②在学採用申込予定者：R6年4月に金沢大学で申込み

※R6年4月の在学採用から第Ⅳ区分として多子世帯の中間層へ支援拡大

③家計急変採用申込予定者：R6年4月に金沢大学で家計急変により申込み

**B. 本学独自の入学料徴収猶予**

入学料徴収猶予に申込み（私費外国人留学生のみ）

**C. 本学独自の入学料免除**

入学料免除に申込み（修学支援新制度の対象とならない者又は新型コロナウイルスによる家計急変者）

（注意）修学支援新制度の対象とならない者：

私費外国人留学生及び高校卒業後編入学前の学校入学までに3年以上経過した者で入学前1年以内に生計維持者（原則父母）が死亡、又は入学する者若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けたことにより納入期限までに入学料の納入が困難である者

注意事項

1. 本確認書の他、提出必要書類は次ページで確認してください。
2. 入学手続期間中に本確認書を提出する場合は、入学手続期間中に入学料を納入しないでください。

令和6年4月入学（編入学） 入学料減免及び徴収猶予申請に係る提出書類

申請区分		提出書類	提出期間	提出先		
A. 修学支援新制度 (入学料・授業料減免 及び徴収猶予, 給付奨 学金のセット)	現在の状態	支援区分	以下の本学Webサイトを確認の上、本学様式をダウンロードしてください。 金沢大学 > 教育・学生支援・学生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 修学支援新制度（学士課程学生対象） > 修学支援新制度の申込（編入学者） <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/school_support/transfer">https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/school_support/transfer</a>			
	□①既認定者	第Ⅰ区分 第Ⅱ区分 第Ⅲ区分	1	日本学生支援機構給付奨学生証（コピー）	入学手続 期間中	進学予定学類 の入学手続 担当係
			2	A様式1：授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（本学様式）		
			3	3及び5の様式は令和6年4月1日以降にダウンロードしてください。 給付奨学金継続願（編入学の2/認定専攻科進学）（本学様式）	4月5日	学生支援課 学生支援係
	4	長形3号の返信用封筒 ※入学料減免の結果通知用。郵便物を確実に受け取れる住所・氏名を宛先として記入し、84円切手を貼付してください。）  以下は自宅外通学者のみ提出				
	5	通学形態変更届（自宅外通学）（本学様式）				
6	自宅外通学を証明する書類（アパートの契約書の写し、入居許可書等）					
□②在学採用申込予定者  □③家計急変採用申込予定者		1	A様式1：授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（本学様式）	入学手続 期間中	進学予定学類 の入学手続 担当係	
		2	「進学資金シミュレーター」の計算結果を印刷したもの ※計算方法は上記の本学Webサイトを確認から確認してください。シミュレーション結果が「支援区分外」の場合は本制度に申請できないため、入学料の納付が必要です。			
		補足	令和6年3月中に給付奨学金案内を入学手続システム登録住所に郵送予定です。案内に従い給付奨学金申込書類を4月上旬に提出してください。詳細は郵送時にお知らせします。	4月上旬	学生支援課 学生支援係	
B. 本学独自の入学料徴収猶予 (私費外国人留学生のみ)	1	令和6年（前期）入学料（徴収猶予）・授業料免除申請書（様式1-1, 1-2）	2月～ 3月中旬	学生支援課 学生支援係		
	2	所得に関する証明書一式				
補足	1, 2の詳細を記載した申請要項は本学Webサイトで令和6年2月上旬頃公開予定です。 金沢大学 > 教育・学生支援・学生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 入学料免除・入学料徴収猶予 <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace">https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace</a>					
C. 本学独自の入学料免除 (ア：修学支援新制度の対象とならない者又はイ： 新型コロナウイルスによる家計急変者) ※イの制度は実施未定であり、令和6年2月上旬に実施の有無を通知します。	1	令和6年度（前期）入学料免除・授業料免除申請書（様式1-1, 1-2）	2月～ 3月中旬	学生支援課 学生支援係		
	2	所得に関する証明書一式				
補足	1, 2の詳細を記載した申請要項（イの制度の実施有無の通知含む）は本学Webサイトで令和6年2月上旬に公開予定です。 金沢大学 > 教育・学生支援・学生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 入学料免除・入学料徴収猶予 <a href="https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace">https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace</a>					

注1) 上記B又はCの本学独自の制度に申請する場合、入学手続期間中に提出するのは、「入学料減免及び徴収猶予確認書」のみです。その他の書類は申請要項に記載された申請期限までに学生支援課学生支援係まで提出してください。

注2) 修学支援新制度は入学料・授業料減免及び徴収猶予と給付奨学金がセットになった制度です。現在の状況によって、手続きが上記のとおり異なります。